

従業員携行カード

社員が初動から復旧活動まで行動できるよう手順を記載したカードを全社員が携行することも有効です。

大規模地震・水害等 従業員携行カード

大地震発生直後の 行動原則

- 1 自身/周囲の安全確保
- 2 避難/避難場所
- 3 家族との連絡手段
- 4 安否報告ルール

20●●年度版

1 自身/周囲の安全確保

地震

- 屋内にいる時
 1. 机やテーブルの下に隠れる
 2. 慌てて外に飛び出さない
- 屋外にいる時
 1. カバン、着衣等で頭を保護する
 2. 安全な建物へ避難する
 3. ブロック塀、門柱、ガラス窓等に近寄らない
- 車、公共交通に乗っている時
 1. 安全に左側に停車し、エンジンを止めてキーはつけたまま避難
 2. 公共交通機関で被災したときは、係員の指示に従う
- 揺れがおさまったら
 1. 初期消火
※ 火が天井に届いていたら、あきらめ逃げる
 2. ドアや窓を開けて避難ルートを確認する
 3. 救助活動は、周囲と協力し無理のない範囲で実施する
 4. **二次災害に気を付けて行動する**

1 自身/周囲の安全確保

水害

- 気象情報に注意
テレビやラジオで気象庁の災害情報等の収集に務める
- 避難情報
各自治体から「避難情報」が発令されたら、速やかに行動する。

警戒レベル	とるべき行動	避難情報
5	命を守って!	緊急安全確保
4	全員避難	避難指示
3	高齢者など避難開始	高齢者等避難
2	避難行動確認	—
1	災害への心構えを高める	—

2 避難/避難場所

- 避難する場合
 1. 落ち着いて避難を開始する
 2. 海岸近くにいる場合は、高台に逃げる
 3. できるだけ周りの人と一緒に行動する
 4. プレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める
 5. エレベーターや車を使わず、徒歩で避難
 6. 非常持ち出し袋を持つ
- 避難場所
※ 地震と火災の避難場所は異なる場合があるので確認すること

<勤務地を基点とした避難場所・避難所>

<自宅を基点とした避難場所・避難所>

避難場所: 大きな公園や広場などの緊急避難用の施設または場所のこと
避難所: 小中学校等の一時的に滞在する場所のこと

3 家族との連絡手段

電話、携帯等の連絡手段がつかない場合、災害時※に設置される災害用伝言ダイヤル「171」(NTT)が利用できる
※震度6弱以上の地震等の災害発生時

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

伝言を録音する時

伝言を再生する時

171をダイヤル

1

2

被災地にあるご自身または連絡を取りたい方の電話番号(固定電話、携帯電話等の番号を市外局番から入力)

録音
(30秒以内)

再生

上記の他、災害時はNTTによる「web171」や携帯電話会社(ドコモ、au、ソフトバンク)による「災害用伝言板」が開設され、メールでも伝言を送ることができる

連絡先等

- 会社:
- 会社(上長):
- 家族等

帰宅指示・判断基準

- 原則として会社の指示に従う

<地震>

1. 公共交通機関が不通の場合、または道路に大きな損傷等が認められる場合は、原則として会社の指示に従い、事業所又は他の安全な場所に滞在または宿泊する
2. 徒歩で帰宅する場合は、以下の点に注意し帰宅すること

<<注意点>>

- ・徒歩毎時2.5kmで計算すると10kmは4時間を要する(革靴では10kmが限界)
- ・夜間の行動は避ける
- ・余震が収まってから帰宅する
- ・帰宅路の安全を確認する
- ・同一方向はできるだけ集団帰宅する
- ・幹線道路を使い帰宅する

<水害>

1. 「今後、帰宅が困難な状況が発生※」することが予測される場合は、帰宅を避け、安全な場所に退避する

※ 特別警報や避難命令の発令、交通手段の使用不能など

4 安否報告ルール

- 災害発生時は、口頭、電話、メール等で必ず会社または所属部署の上長等へ自身の安否を報告する。

安否報告内容:

1. 名前・所属
2. 本人及び家族のけがの有無

<加えて、就業時間外の場合>

3. 自宅状況
4. 出社可否
5. 連絡先電話番号

- 災害発生時に会社にいる従業員は、点呼を実施の上、点呼結果を上長へ報告する。